

## 監査報告書

特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金 (ACEF)

理事長 荒谷 出 様

2025年4月22日

特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金

監事 桃井明男



監事 大江 浩



私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の監査をいたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び評議員等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会、評議員会に出席し、理事及び評議員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する証拠資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表・活動計算書・財産目録・特定非営利活動に係わる事業会計損益計算書）について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。  
イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

#### (2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査意見

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上